

障害者の地域移行・地域生活支援のための緊急体制整備事業

特別枠要望
126億円

(1) 地域移行のための安心生活支援

①～③の事業を200市町村で実施

① 地域移行推進重点プランの作成

各市町村で障害者が地域で安心して暮らすための地域支援策を盛り込んだプランを作成する
(地域移行支援計画の作成費)

② 地域安心生活支援体制強化事業

各市町村で24時間緊急対応や緊急一時的な宿泊等の事業を面的に一体的に行う体制を整備する
(24時間の支援体制を確保するための人件費等)

③ 地域移行特別支援事業

②の事業を市町村が実施するにあたり、障害者本人に移動支援やコミュニケーション支援等、地域での活動支援を特に必要とする場合にはその経費を特別に支援する(既存の各種事業の必要量を確保)

④の事業を47都道府県で実施

④ 精神障害者アウトリーチ推進事業

・各都道府県で地域での精神保健福祉に経験と実績のある多職種チームを設置し、未治療の者、治療を中断している重症の患者などに対し、アウトリーチ(訪問支援)により保健・医療・福祉サービスを包括的に提供し、丁寧な支援を実施する(アウトリーチチームの活動費(人件費等)、レスパイト用住宅借り上げ費等)

(2) 地域で暮らす場の整備促進

地域移行する障害者に対応(障害福祉計画の目標8.3万人を達成)

障害者の地域移行支援の核となる、グループホーム・ケアホーム等の地域で暮らす場を整備する
(グループホーム、ケアホーム/昼夜別で選択できる新体系サービス/就労支援等の日中活動系サービス)

(1) 地域移行のための安心生活支援

①重点プランの作成

②緊急時24時間対応、緊急一時的な宿泊の提供

短期入所事業

ホームヘルプ事業

相談支援事業

障害者



③市町村への特別の支援

移動支援事業

コミュニケーション支援事業

④精神障害者へのアウトリーチの推進



グループホーム等

自宅



アパート



(2) 地域で暮らす場の整備促進

障害者が実際に地域で暮らす場となる
グループホーム・ケアホームの整備



既存の住居・
アパート等

改修

新築



グループホーム・
ケアホーム

平成23年度まで
に8.3万人分を
整備

多職種こころの総合支援チーム



ピアサポーター
(当事者)



作業療法士



看護師



精神科医

精神保健福祉士

相談支援員

臨床心理士